

平成29年度
事業報告書



学校法人川村学園

1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川村学園女子大学	大学院	人文科学研究科
	文学部	国際英語学科 史学科 心理学科 日本文化学科
	教育学部	幼児教育学科 児童教育学科 社会教育学科
	生活創造学部	生活文化学科 観光文化学科

川村高等学校 全日制課程 普通科

川村中学校

川村小学校

川村幼稚園

川村学園女子大学附属保育園

建学の精神・教育目標

法人

建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年（1924 年）4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、「女性の自覚」「社会への奉仕」を教育理念として女子教育を実践し、この精神は現在も脈々と継承されています。

教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”の根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げる」と考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならないとしました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあって初めて自己完成の道を歩むことができると考えました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」＝「意思の教育」をしなければならないとしました。そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造る

ための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

川 村 学 園 女 子 大 学

川村学園女子大学は、昭和63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後平成3(1991)年には教育学部、平成11(1999)年には大学院人文科学研究科、平成12(2000)年には人間文化学部を増設した。また、平成23(2011)年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。そうした建学の精神を基盤として本学が使命・目的として掲げるものは、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成23(2011)年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成24(2012)年度からは課外における教育支援の検討も行き、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図っている。さらに平成25(2013)年度からは新入学生にとり、高等教育への

円滑な学業移行に資するため、基礎学力調査（英語・国語・数学）を実施し、必要と認められる学生達に対して組織的な補習指導を実施している。

大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成11（1999）年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習学専攻（修士課程）として開設した。

そして、平成16（2004）年には、3学部6学科の横断的な専攻として比較文化専攻（博士前期課程・後期課程）を増設し充実を図り、平成18（2006）年3月には、本学初の課程博士（文学）が誕生した。さらに平成23年（2011）には生涯学習学専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成27（2015）年度に小学校教諭専修免許の課程を開設すべくカリキュラムの見直しを検討し、平成26（2014）年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。

川村高等学校・川村中学校

「感謝の心」を基盤として川村学園生としての誇りを胸に
21世紀を輝いて生きる女性を目指します

教育目標

- 感謝の心
- 女性の自覚
- 社会への奉仕

教育方針

□知・徳・体の調和の取れた教育

年齢に相応しい自覚と責任感を身に付けさせ、複雑な現代社会に対応できる力を養うために、実体験を通して知的好奇心を喚起し主体的に学び、個々の潜在能力を引き出していきます。自分らしい生き方が発見できるような教育活動を推進し、知・徳・体の調和の取れた教育を実践していきます。

□三位一体の教育

自分自身がかけがえのない存在であることを一人ひとりに認識させ、他者をも同様に尊重できる優しさと思いやりの心を持った聡明な女性を育むことに全力を尽くしていきます。本人・家庭・学園の三位一体の教育（三羽の鶴の由来）を通して、多感な6年間の人格形成を図っていきます。

□中高一貫を見通した教育

総合的な学習の時間において、自分自身の「生きる力」を養うために各学年テーマを設けて段階的に学習を進めていきます。中学1年生は「生命」中学2年生は「環境」に取り組み、自然に触れて命の大切さや自然の中の人間の営みを学びます。中学3年生は「自覚」に取り組み、視野を広げ自分の将来を意識した学びをします。高校1年生は「共生」に取り組み、職業探究プログラムを通して正解のない問いに挑みます。高校2年生は「平和」に取り組み、広島等への研修旅行を通して感謝の心で平和の意味を掘り下げます。高校3年生は「自立」に取り組み、自らの進路を定め、その実現を目指していく中で自分らしい生き方への道を確立していきます。

□一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を実施することにより、年間37週の授業時間を確保し、学習内容の充実に努めていきます。中高の全学年で英語と数学の習熟度別授業を実施し、生徒全員に必要な学力を身に付けさせ確実な理解へと導いていきます。高校2年生から文系コースと理系コースを設定し、自分の将来の進路先を考えた上で多数の教科から自分に合った教科を効果的に学習していきます。

□進路を見据えた教育

中高一貫教育のメリットを活かし、教師が中学入学時から生徒一人ひとりの力を把握しながらじっくりと進路のアドバイスを行います。導入期教育（中学1年生2年生）として「自分を知る」を目的に、幅広い教科の学習を進め、基礎学力と主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせ、自分の適性を見出します。充実期教育（中学3年生高校1年生）として「社会を知る」を目的に、広く社会に触れ自分の将来にビジョンを持たせていきます。発展期教育（高校2年生3年生）として「進路の実現」を目的に、第一志望を決定し、進路実現に向けての計画を立てて行動していきます。

川村小学校

「感謝の心」を大切に 心と体と頭をきたえ
やさしくがまんづよい心の持てる子どもを目指します

教育目標

- 生き生きとした「こころ」
- 健やかな「からだ」
- 自ら学び自ら考える「あたま」

教育方針

□一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけていきます。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに輝く学校になるよう努めていきます。

□笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すことで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光る学校になるよう努めていきます。

□やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めていきます。

□自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年（1～3年生）対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めていきます。

川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく
やさしい心を持てる子どもになりましょう

教育目標

- 豊かな「こころ」
- のびやかな「からだ」
- 工夫する「あたま」

教育方針

□集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にされた情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚

園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

□始めの一步を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一步」であることを念頭に、ゆっくり、あったかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助をし、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

□行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることによって落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

川村学園女子大学附属保育園

保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持った子ども

保育方針

人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心

子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動が出来るよう基本的な生活習慣を生活の中で身につけていけるよう取り組んでおります。

豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねながら川村学園の教育の原点である「感謝の心」を大切に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持つ子ども」を育てる保育を実施します。

さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にしたい保育園を目指します。

法人の沿革

- 大正 13 年 (1924) 川村文子先生、高等女学校に類する学校 (4 年制) として川村女学院を東京目白に創立
私邸 (旧本部) 東側の農家 (木造垂鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪) を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名 (1 クラス編成)、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年 (1925) 本校舎 (旧第 1 校舎) 竣工 (鉄筋コンクリート造)
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする (S20. 4. 13 空襲で焼失)
宮内省より高田御料地 (現目白警察付近) を借用し、運動場とする
「通学組合」編成
- 15 年 (1926) 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年 (1927) 川村女学院附属幼稚園 開設 (入園児 20 名)
- 3 年 (1928) 診療所 開設
川村竹治先生 台湾総督に就任
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年 (1929) 北軽井沢に「山の寮」建築
「山の修養会」を山の寮にて実施
運動会で「感謝の舞」披露
学習院官舎跡地 (現第 2 校舎敷地) 1, 452. 56 坪 購入
- 5 年 (1930) 沼津に「海の寮」建築
「海の修養会」を海の寮にて実施
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年 (1932) 「学園歌」制定
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任
初等部 開設
- 8 年 (1933) 「冬至会」実施
- 9 年 (1934) 創立 10 周年
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足
第 1 回「震災記念作業」実施
歯科診療室 開設
- 10 年 (1935) 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置
(現在は、第 1 校舎玄関脇に移設)
初等部機関誌「平和」創刊
- 12 年 (1937) 初等部 第 1 回「修学旅行」実施
同窓会機関誌「ゆかり」創刊

- 昭和 13年 (1938) 現第4校舎(小学校校舎)敷地 375坪 購入
- 15年 (1940) 男子中学校 開設
- 16年 (1941) 「鶴友会」発足
- 18年 (1943) 「財団法人 川村女学院」設立 (川村文子先生 理事長 就任)
- 19年 (1944) 創立 20周年
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20年 (1945) 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる
空襲で旧第2校舎の一部と中学校校舎全焼
終戦後、9/1より授業開始
- 22年 (1947) 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
川村文化教室 開設
「誓いの言葉」制定
- 23年 (1948) 川村文化教室 各種学校として認可
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称
学制改革による新制「川村高等学校」開設
沼津の寮舎で保育園 開園(昭和26年まで)
第1回「PTA」開催
川村女学院附属幼稚園 廃止
- 26年 (1951) 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任
川村正明先生 副学園長に就任
川村小学校 開設
- 27年 (1952) 川村短期大学(家政科)開設、川村幼稚園 開設
川村文化教室を夜間に変更
財団法人 六華会 設立
- 28年 (1953) 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可
第3校舎(短大保育科校舎・川村幼稚園園舎)竣工
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29年 (1954) 創立 30周年
学園旗 制定
- 32年 (1957) 旧第4校舎(小学校校舎)、前年焼失のため改築
- 35年 (1960) 埼玉県三芳運動場 竣工
工藤キミ先生 第2代理事長・学園長に就任
- 37年 (1961) 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38年 (1963) 第5校舎(川村文子先生記念館・短大英文科校舎)・プール 新築
川村短期大学 英文科 増設
- 39年 (1964) 創立 40周年
- 40年 (1965) 創立 40周年記念事業として、豊島区長崎に
第7校舎(短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎)新築
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41年 (1966) 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足

- 平成 12 年 (2000) 川村学園女子大学 人間文化学部 増設
- 13 年 (2001) 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転
川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎 (小学校校舎) 改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学 (生活学科) 廃止
(大学人間文化学部生活文化に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置
川村学園小倉台幼稚園 廃止
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎 (高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に変更
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
大学院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎 (高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」竣工
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科
学生募集停止 (在学生の卒業を待って廃止)
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 観光文化学科 移転
- 30 年 (2018) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科 廃止
- 36 年 (2024) 創立 100 周年

役員の概要

(平成30年3月31日現在)

理事長 川村正澄
 理事 川村俊夫 西村和子 辻岡 昭 上田常恭 川村群太郎
 寺本明子 吉武民樹 矢野重典 石川 薫 西川 誠
 監事 北村浩一郎 渡邊守章

当該学校・学部・学科等の学生数の状況

		平成29年度 (平成29年5月1日現在)										平成30年度 (平成30年5月1日現在)									
		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	収容定員	学生数		学級数	卒業者数	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	収容定員	学生数		学級数	
								女子	男子									女子	男子		
大 学 部	心理学専攻	10	20	14	7	6	20	15	4	-	11	10	10	9	6	6	20	10	4	-	
	教育学専攻	5	1	1	1	1	10	2	0	-	1	5	1	1	1	1	10	2	0	-	
	比較文化専攻前期	5	1	1	0	0	10	0	0	-	0	5	0	0	0	0	10	0	0	-	
	比較文化専攻後期	3	0	0	0	0	9	0	0	-	0	3	0	0	0	0	9	0	0	-	
	計	23	22	16	8	7	49	17	4	-	12	23	11	10	7	7	49	12	4	-	
	国際英語学科	50	82	78	73	28	200	83	-	-	18	30	141	130	108	44	180	106	-	-	
	史学科	40	122	114	97	49	180	134	-	-	20	40	106	101	93	35	170	148	-	-	
	心理学科	40	123	111	97	45	220	115	-	-	27	40	123	112	101	43	190	128	-	-	
	日本文化学科	30	82	73	68	17	160	70	-	-	19	30	120	112	101	27	140	74	-	-	
	計	160	409	376	335	139	760	402	-	-	84	140	490	455	403	149	680	456	-	-	
教 育 学 部	社会教育学科	-	-	-	-	-	40	13	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	幼児教育学科	80	157	150	133	75	320	292	-	-	72	80	148	135	108	63	320	276	-	-	
	児童教育学科	40	64	60	48	19	160	61	-	-	21	40	54	49	47	13	160	51	-	-	
	計	120	221	210	181	94	520	366	-	-	106	120	202	184	155	76	480	327	-	-	
生 活 創 造 学 部	観光文化学科	40	88	86	79	34	160	123	-	-	17	40	123	112	106	41	160	146	-	-	
	生活文化学科	80	86	80	71	32	320	161	-	-	47	80	91	84	74	35	320	148	-	-	
	計	120	174	166	150	66	480	284	-	-	64	120	214	196	180	76	480	294	-	-	
計	423	826	768	674	306	1,809	1,069	4	-	266	403	917	845	745	308	1,689	1,089	4	-		
高 等 学 校	400	74	74	73	72	1,200	213	-	8	65	400	94	70	69	63	1,200	205	-	7		
中 学 校	400	115	65	64	59	1,200	215	-	8	67	400	129	54	51	45	1,200	183	-	7		
小 学 校	120	267	132	116	68	720	469	-	15	77	120	330	129	118	74	720	467	-	14		
幼 稚 園	70	34	26	25	21	160	75	5	6	18	70	16	14	14	8	160	72	7	5		
保 育 園	-	-	-	-	-	90	53	46	6	20	-	-	-	-	-	90	54	43	6		
合 計	1,413	1,316	1,065	952	526	5,179	2,094	55	43	513	1,393	1,486	1,112	997	498	5,059	2,070	54	39		
							2,149										2,124				

教職員の概要

		平成29年度 (平成29年5月1日現在)						平成30年度 (平成30年5月1日現在)					
		本務教員	非常勤教員	本務職員	現業用務員	非常勤職員	合計	本務教員	非常勤教員	本務職員	現業用務員	非常勤職員	合計
大 学	80	102	44	0	3	229	74	135	43	0	4	256	
高 等 学 校	16	15	7	0	6	44	16	9	6	0	8	39	
中 学 校	15	3	8	0	5	31	13	6	7	0	7	33	
小 学 校	24	9	11	0	1	45	23	10	10	0	3	46	
幼 稚 園	7	2	3	0	0	12	6	2	3	0	0	11	
保 育 園	-	-	12	0	15	27	-	-	12	0	15	27	
法 人	-	-	10	1	16	27	-	-	11	0	18	29	
合 計	142	131	95	1	46	415	132	162	92	0	55	441	

2 事業の概要

法人

1. 学園経営の改善

学校法人の経営状況を鑑み、平成 27 年度に策定した中長期計画に続き、新たに平成 31 年度開始の中長期計画を平成 30 年度に策定するため、昨年度に引き続き中長期計画を見直す検討を進めた。

2. 人事関係

平成 29 年度の事業計画では、専任教員の前年度末退職者は 19 名(内 3 名は期中退職者)としたが、この他に依願退職者が 1 名増えた反面、3 名が定年延長となったことから、年度末退職は 14 名にとどまった。

それに対し、減員補充としては、29 年度の当初に計画どおり 14 名を採用した。

一方、専任職員の前年度中の退職者は 8 名あったが、保育園の 1 名以外の退職者に対する 29 年度当初の減員補充は行なわなかった。

なお、保育園については、前年度の専任 1 名と非常勤 4 名の退職(他栄養士 1 名が大学へ異動)に対し、専任 2 名(内 1 名は栄養士)と非常勤 3 名を採用した。

また、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るため、継続して行なった。

以上の人事により、平成 29 年度の事業活動収支における人件費は、前年度の実績に比べ 5,236 万円、平成 29 年度の事業計画策定時における当初予算に比べ 6,376 万円の減額となった。

3. 施設・設備計画

施設については、前年度の「小学校 空調機更新工事(Ⅰ期)～2階・3階の普通教室 空調機更新工事～」に引き続いて、「小学校 空調機更新工事(Ⅱ期)～1階特別教室他・地下1階厨房 空調機更新工事～」を施行した。

また、平成 7 年度建築の第一校舎については、プール循環濾過装置交換工事及びオゾン発生装置修理工事を施工した。

設備については、高等学校、中学校、小学校、幼稚園の会食用給食室の厨房機器の更新を計画的に進めており、今年度は、立体炊飯器の更新を実施した。

4. 地域との連携・協力

豊島区と締結している「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を基に 11 月 16 日(木)の「平成 29 年度豊島区帰宅困難者対策訓練」に参加し、帰宅困難者用の一時滞在施設の対応状況等についても、視察してきた。

また、10月14日（土）に開催された「第56回音楽のつどい」～豊島区立小学校PTA連合会と豊島区立中学校PTA連合会が主催、豊島区教育委員会が共催～」に対する施設貸出など対応し、豊島区の教育行政への協力並びに地域との連携を図った。

5. 外部資金の確保

寄付金収入の恒常的確保に向けて、『平成29年度川村学園教育振興資金寄付金』を中心とする寄付募集活動を実施した。

また、「川村学園同窓会」の協力を得て『川村学園施設計画継続事業寄付金』を募集した。

6. その他

(1) 学則等変更

川村学園女子大学学則

- ① 文学部 国際英語学科 定員変更。

（平成29年5月27日 理事会 可決）

- ② シニア社会人学生の学費等を新規に制定する。

実験実習費から社会教育学科を削除する。

（平成29年9月20日 理事会 可決）

- ③ [平成30年度]

文学部心理学科公認心理師資格に伴うカリキュラムの改定。

文学部日本文化学科のカリキュラムの改定。

[平成31年度]

生活創造学部生活文化学科の入学定員を80名から60名に変更し、収容定員を320名から240名に変更する。

教職課程認定申請（再課程認定）に伴うカリキュラムの改定。

生活創造学部生活文化学科における家庭科教員免許状申請のためのカリキュラムの改定。

（平成30年1月20日 理事会 可決）

川村学園女子大学大学院学則

- ① [平成30年度]

心理学専攻公認心理師資格に伴うカリキュラムの改定。

[平成31年度]

教職課程認定申請（再課程認定）に伴うカリキュラムの改定。

（平成30年1月20日 理事会 可決）

② [平成 30 年度]

「公認心理師」の資格取得に合わせたカリキュラムの改定に伴い、教職課程のカリキュラムを見直し整理したため。

[平成 31 年度]

川村学園女子大学大学院シニア社会人学生制度規程制定にあたり、入学時に満 40 歳以上の者に対し、学費等を新規に制定する。

(平成 30 年 3 月 24 日 理事会 可決)

川村高等学校学則

主に、国語、理科、芸術科目について、履修内容と履修方法を見直し、教育課程の充実を図るため変更する。

(平成 30 年 3 月 24 日 理事会 可決)

(2) 規程の制定及び改定

【制定】

「川村学園女子大学褒賞金規程」

「川村学園女子大学褒賞金規程施行細則」

学生の資質、学習意欲の向上を目的とし、在学中の勉学を奨励するため。

(平成 29 年 5 月 27 日 理事会 可決)

【改定】

「川村学園女子大学教員選考規程」

教員選考委員会に学生支援部長と大学事務部長を加える。

(平成 29 年 5 月 27 日 理事会 可決)

「川村学園女子大学遠隔地居住者奨学規程」

奨学生の対象を学部に入学者から学部在学者に変更する。

「川村学園女子大学附属保育園就業規程」

処遇改善事業に対応するため、新たな職務体系を創設する。

「川村学園女子大学附属保育園給与規程」

処遇改善手当の一部を月額支給とするため、時間単価の計算式を変更する。

「川村学園女子大学附属保育園処遇改善手当規程」

処遇改善事業に対応するため、補助金の加算額と支給について明確化を図る。

(平成 29 年 9 月 20 日 理事会 可決)

「服務規程」

「川村学園女子大学附属保育園就業」

「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員就業規程」

労働契約法の改定に伴い、有期契約から無期契約への転換に対応するため。

「給与規程」

「川村学園女子大学附属保育園給与規程」

扶養手当支給基準の変更。

(平成 30 年 1 月 20 日 理事会 可決)

(3) 定年延長

川村小学校副校長・川村幼稚園副園長 村田町子

(平成 30 年 3 月 24 日 理事会 可決)

(4) 幼稚園長・保育園長の任命

川村学園女子大学附属保育園 園長 山崎久江

(平成 30 年 1 月 20 日 理事会 可決)

川村幼稚園 園長 村田町子

(平成 30 年 3 月 24 日 理事会 可決)

川村学園女子大学

基本方針

定員充足状況の大幅な改善が喫緊の課題であるという認識の下、入学者数確保と充足率向上に全学一体となって取り組む。併せて、在学生の満足度向上のための施策を実施する。

1. 中期的取組みと長期的構想

中期的取組みとしては、「平成 27－30 年度中期計画」を着実に実行することにより、学者数の確保、教育内容の充実及び学生生活向上等を実現させる。一方、これと並行して、18 歳人口減少という社会状況の中で、本学が、将来的に安定的に存続していくための抜本的大学改革案を継続して検討する。

2. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

(1) 教学マネジメント会議

教職課程再課程認定申請に向けた教員養成の理念、カリキュラム、教員組織等を検討した。また、学生による授業評価アンケートの分析結果の検証、及び高評価科目の顕彰・低評価科目の改善の対象となる担当教員の選定など、基準策定を行なった。

(2) 教職センターの開設

平成 29 年から全学的な教職センターを開設し、免許教科・学科ごとの教職課程の質の標準化・均一化を目的に、教職課程を履修する学生に対して具体的かつ実質的に必要な取り組みを実施、併せて保育士養成課程も教職センターで取り扱い、教員によるローテーション相談対応を行なった。

(3) 学生支援の充実

平成 25 年度から始めた新入生の補習指導や全学年対象の教員採用試験対策講座、幼児教育学科対象の保育士公務員受験対策講座、大学院心理学専攻対象の臨床心理士資格認定試験対策講座等、課外教育を積極的に行った。

(4) シラバスの見直し

教育内容の質の確保・向上の観点から、作成されたシラバスの内容について組織的に全科目を点検するとともに、当該授業科目とディプロマポリシーとの関係性も明示することにより、知的基礎力・社会人基礎力のキーワードと共に育成しようとする能力を明確にして、学生の主体的学習を促し意欲の向上に努めた。

(5) 学修ポートフォリオの導入に向けた検討

学生が自らの課程を通じた学修成果を把握することを目的として、「学修ポートフォリオ」を 1 年・2 年に導入し、年次進行で最終的には全学年に導入することも決定した。

(6) 就職支援体制の充実

4 年次生について、内々定率が、6 月ごろまでは好調だった前の年とほぼ同じペースで推移したが、その後は伸び悩み前年同月を常に 1 割ほど下回りながら推移した。最終的には、学部・学科別には大きな差が生じるという課題も残しながら、3 年連続となる就職希望率及び就職決定率の 9 割超えを達成した。これまで行っている学生一人ひとりへの個別対応体制が功を奏した結果といえる。

また、2 月に両キャンパスにおいて、学内合同企業研究会を開催し、特に 3 年生に対してはよい刺激となった。

(7) 授業科目におけるオナーズクラスの開設

特待生入試合格者の意欲向上に資するために基礎ゼミナール、総合講座(2)(3)(4)、日本人と法律(1)、現代社会と経済(1)(2)、日本の政治と国際社会(2)、TOEIC 対策講座、コミュニケーション能力基礎演習、観光英語 I・II に上位クラスを開設した。

(8) ボランティアセンターの開設

以下を目的としてボランティアセンターを開設した。

- ・本学の建学の精神である「社会への奉仕」に基づき、ボランティア・市民活動を推進、支援する。
- ・地域社会と連携・協働することで、大学と地域のつながりを深め、まちづくりの一端を担う。
- ・学生の人材育成に資する。

(9) 新入生のガイダンス期間の実施内容の充実

ガイダンス期間の取り組みとして、「①コミュニケーション力向上（友だち作り研修）」「②クラブ活動の活性化（対面式募集）」「③リスク回避（実生活・SNS）」の3点に重点をおき取り組んだ。

①については、コミュニケーション力向上を目的に「友だち作り研修」を実施した。

②については、これまで入学式後の活動紹介から「対面式募集」へ変更した。

③については、「学生生活のてびき」の内容を80頁強のパワーポイントへ作り直し、より解りやすい内容とした。特に学生生活には必要不可欠であるコミュニケーションツールであるSNSについて、利便性とリスクを理解してもらえるよう取り組んだ。

3. 入学者の安定的確保に資する募集戦略

(1) 募集戦略

シニア世代の生涯学習の場を提供するために、シニア社会人学生制度を導入した。

また、A0 入学試験に「将来展望型」・「体験報告型」の2つの選抜方式を導入し、受験生が志願しやすい環境を整えた。指定校訪問については、6月、11月に実施し、高等学校との繋がりを強化した。

新入生アンケートで受験生が通っていた塾などに対して、入試要項等を送付し、志願者数の確保に努めた。

(2) 広報戦略

大学案内の頁数を大幅に削減（従来の約3分の1）し、大学・学部学科等の主要部分の案内にとどめ、ホームページへ誘導し内容を充実させた。受験媒体誌や進学サイトは、新入生アンケート調査で受験生が活用していたものに出稿する等の費用対効果が上がるように努めた。ネット広告では、リスティング広告を行い、あわせてネガティブ・ワードの対策を実施した。

(3) ネット出願の導入

出願手続きの簡易性を図るためネット出願を一般入学試験、センター試験利用入学試験に導入した。この結果、70%以上の受験生がネット出願を利用した。スマートフォン・PC環境が整っていれば、土日祝祭日や深夜にも出願が行え、入試要項の取り寄せが不要なため、地方の志願者も増加した。そのため、全体的な志願者増、入学者増に繋がることとなった。

(4) オープンクラスの実施

平成29年度は、幼児教育学科を除く7学科で実施した。前期8名、後期は4名の出席があった。申込があった高等学校から指定校推薦・A0入学試験の出願があり、一定の効果が見られた。

(5) 内部進学率の向上

川村高等学校から本学への進学率が、近年、低下の一途となっている状況に鑑み、まずは川村高等学校の教員に本学の各学科の特色や魅力等を理解して貰うため、高・大教職員会議を3回行い、加えて5月には高校教員対象の大学・学科説明会と9月・12月には川村高等学校対象のオープンクラスを企画した。

(6) KAWAMURA特待生制度の見直し

入学試験の成績優秀者及び入学時の英検等資格保有者に対して実施していた特待生制度を見直し、漢字検定と数学検定を資格保有対象から除外すると共に英検1級を追加した。一方、在学生に対して、英検等資格取得褒賞制度を設け、勉学意欲の向上を図った。

(7) 高等学校訪問の強化

高等学校への訪問及び学外進路ガイダンスへの参加を強化するため専門職員を2名配置し、千葉県、茨城県、東京都等の本学への入学実績のある高等学校（重点校）を中心として年間複数回の高校訪問を実施した。

(8) オープンキャンパスの見直し

オープンキャンパスに参加する受験者・保護者に対して、本学をより深く理解して、出願に繋がるような「総合説明」・「学資ガイダンス」・「体験授業」等のプログラムを実施した。オープンキャンパス・アドバイザー（在学生）の機能を十分に活用して、来場者と大学間のコミュニケーションを促進するために、アドバイザーが記入したメッセージカードを配付した。昨年に引き続きオープンキャンパスアドバイザーの研修を行い、アドバイザーの質の強化を行った。

4. 大学院教育の充実及び志願者の安定確保

国家資格公認心理師受験資格取得のための30年度からのカリキュラム開設を厚生労働省に届け出た。

大学院心理学専攻における臨床心理士資格認定試験の合格率向上に向けた対策講座の取組みを行なった。入学者確保と質確保につとめ、また、オープンクラスや大学院進学サイト等を通じて広報活動を充実させた。

教育学専攻及び比較文化専攻は、さらに入学者確保にむけて広報に努める。

平成31年度入学者より大学院にもシニア社会人入学者制度を導入することを決定した。

5. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

交換留学協定を締結している台湾中山医学大学から2名の留学生を受け入れた。また本学から2名が英国チチェスター・カレッジに留学した。

6. FD活動の推進

FD委員会規程で定める学生による授業評価アンケート実施に関して、昨年度制度化した「学生による授業評価実施細則」に基づき、科目担当教員に対する顕彰及び改善指導の方法について具体化した。

7. 心理相談センターの充実

日本臨床心理士資格認定協会指定大学院として、その役割を遂行するとともに、本学における大学院生の臨床実習及び研修、研究の場として充実を図るとともに、30年度から始まる国家資格公認心理師の国家試験受験資格取得のためのカリキュラムでの学内実習を行う場としての準備に取り組んだ。また、地域社会に「心の相談室」として、地域の方々が抱える様々な問題に対する臨床心理相談と解決のための援助を展開する。

7月には公開講座を開催し、鶴雅祭においてはアロマセラピー体験講座を開催した。

8. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

- ・地域の方々に生涯学習提供の場として秋に公開講座を実施しているが、平成29年度は知の旅人～Intellectual Journey～』をテーマとして、8講座を開講した。
- ・現職幼稚園教諭向けに保育士資格取得のための特例講習会を8月に開設した。
- ・生活文化学科と株式会社カスミの連携により開発された6種類のパンが地元のフードスクエアカスミ新木駅前店で販売された。
- ・千葉県教育委員会とはインターンシップ活動、埼玉県吉川市とはボランティア活動、千葉県我孫子市の各種団体等とは子どもの学習支援、ボランティア等の活動、を平成29年度も積極的に行った。
- ・目白キャンパスにおいては、豊島区との7大学連携協定に基づき、観光文化及び国際英語学科による公開講座をそれぞれ2講座実施した。また、産学連携の一環として、観光文化学科が藤田観光及び春秋航空日本と連携し、ツーリズム EXPO ジャパンでの同社ブース運営サポートを行った。

9. SD活動の充実

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と職員の協働関係を一層強化し、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修を2回実施した。

10. 教員勤務評価制度の実施

本制度に基づき、平成29年度の教員勤務実績を評価し平成30年度の賞与に反映させる。

併せて文部科学省の大学改革要請に対応して教員の教育面の顕彰を行った。

11. 学生サービスの視点からのインフラ整備

・キャンパス Wi-Fi 設備

4号館1階から3階の19室に授業用Wi-Fi設備を設置した。

・トイレ改修

4号館2階トイレを和式から洋式ウォシュレットに改修した。

川村高等学校・川村中学校

1. 学校経営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組んだ。

学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けては、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。

(2) 研究・研修

学外研修の充実を図り、教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善により、質の高い授業となるよう努めた。

(3) 保健・安全管理

「安全点検（毎月10日）」と「ヒヤリハット報告（日常）」の実施により、教員一人ひとりの危機意識を高め、安心安全への配慮をしっかりとって、教育環境の充実に努めた。

事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で、「エピペンの研修」「熱中症・応急処置対応についての研修」「AEDを活用した心肺蘇生法実技講習会」等を実施し事故防止の徹底に努めた。

(4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事防止のためのチェックポイント（15項目）」の実施により、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組んだ。

(5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育の中等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努めた。

併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、「連携会議」において検討をし、鶴友会クラブや鶴友祭等の実施に当たり幼稚園・小学校との連携に努めた。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

各学期の「学校・学年・学級経営プログラム」に基づいた指導を通して、学年・学級の実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるように努めた。

(2) 教科指導

教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。

特に、英語は将来的に使える英語の習得に向け実用英語技能検定試験を学内で開催して生徒の受検を促し、数学についても論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で開催して、その取得に努めた。

全教科において研究授業や研修の成果を授業改善に活かし、授業力の向上を図るとともに、日々の授業において更なる工夫・改善に取り組んだ。

また、定期試験期間において、体調不良等で未受験の生徒には再試験を設けて自身の学習理解度の確認ができるように取り組んだ。

(3) 道徳・特別活動

各学年に応じた指導を進めるとともに、現代の中高生に必要なと思われる事項についてその指導の工夫と充実を図った。

(4) キャリア教育

「総合的な学習の時間」を通して学年ごとの明確なテーマに基づいた指導を推進し、生徒が主体的に取り組めるように指導内容の充実に努めた。

そして、導入期教育（中1・中2）、充実期教育（中3・高1）、発展期教育（高2・高3）を実践していく過程において、自分を知り、社会とのつながりを知り、現代及び社会全般の将来的な課題について深く考えながら一人ひとりが進路を見いだし、その実現に向けて指導の充実に努めた。

3. 生活指導の支援充実

(1) 三位一体教育

一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。

(2) 生徒指導

毎週実施している学年会での情報交換を基に、きめ細やかな連携指導を行い、問題行動への適切な指導に努めた。

毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高6年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。

(3) 防災教育

様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。

(4) 会食指導等

「学校における食物アレルギー対応指針」に則ったアレルギー調査を実施し、生徒一人ひとりへの対応及び会食の提供をし、事故の絶無に向けて取り組んだ。

会食を通して感謝の心を育み、将来にわたっての健康とマナーへの意識を高めるとともに、「食育」を学校生活・健康教育・授業等の断片的な視点で捉え、日々の会食指導の充実を図った。

(5) 鶴友会活動

生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。

鶴友会クラブ活動においては、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。

鶴友祭においては、各クラブが主体的に参加・活動し、達成感と充実感が得られるように支援し、指導の充実を図った。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保について

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、回数及び入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実や塾訪問、進学相談会への参加、効果的な広報活動を実施した。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの新入学者確保にも取り組んだ。

(2) 転編入学者の受入

海外からの帰国子女や、転勤・転居による転編入学者の受入について積極的に広報した。

(3) 内部進学者の確保

教育課程、行事、クラブ活動などにより一層の連携を図り、中高一貫校としてその教育内容の充実にも努め、内部進学者確保に最大限努力した。

川村小学校

1. 学校運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、児童一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、「学校経営計画」に基づいた教育活動に取り組み、学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向け、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の3者の連携を密にして、それぞれの充実と、各組織が活きて働く校務分掌となるよう配置した。

(2) 研究・研修

東京都私立初等学校協会及び校内の研究授業での研修成果を日々の授業に活かしていく中で、教員の指導力向上を目指し、各教科等の部会での話し合いの充実と実践を心がけ1年を過ごした。

(3) 保健・安全管理

「安全点検（毎月11日）」と「ヒヤリハット報告（日常）」の実施により、職員一人ひとりの危機意識を高め、安心安全への配慮をしっかりとって、気づいたときにできる行動をとるよう配慮し、Jアラートによる情報の受信も視野に入れ、緊急時等の対応マニュアルを見直しながら、事故防止を目標としてきた。

(4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事等防止のためのチェックポイント（15項目）」の実施（毎月25日）により、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組み「環境が人を育てる」ことから、授業の充実及び事務の効率化を目指して、情報機器の活用ができる環境づくりを行った。

(5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育における初等教育の場として、「感謝の心」を大切に、心と体と頭をきたえ、未来に輝いて生きる女性を目指した指導の徹底および、幼稚園、小学校、中学校、高等学校間での各種連携の取り組みを検討し、充実して推進できるように内容・方法の改善に取り組んできた。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

月間目標を中核として、「学級経営計画」に基づいた指導を通して、学年の発達段階と学級の実態を踏まえた指導と落ち着いた学校生活を送ることができるよう、学校全体としての決まりを策定、実践、系統的な指導を実施していく中で、学習習慣及び基本的な生活習慣の確立に向け指導を繰り返した。また、落ち着いた始業につなげるため朝の10分間読書の継続と充実に努めた。

(2) 教科指導

教科ごとに指導方針・指導方法等についての共通理解を深め、連携して児童の力を伸ばす授業に取り組み、東京都私立初等学校協会及び校内の研究授業での研修成果を授業改善に活かすよう工夫を凝らした。また、自己の授業力の向上を図るとともに、日々の授業における評価（通知表を含む）についても、更なる工夫・改善がなされるよう全職員で協議を重ねた。

(3) 道徳・特別活動

毎月の月間目標を柱として、誕生会の講話等を関連させた指導を通して、児童の道徳的実践力の向上に取り組み、一人ひとりの児童が主体的に活動できるよう、学級活動を充実させるとともに、児童会活動の活性化を図り、学校行事を通して児童の主体性を育てることに留意し、鶴友祭、ひなまつり会などを改善した。

また、平成 30 年度教科書を使用して開始される「道徳」についても、教科書選定を実施した。

(4) 蓼科学習

各学年で展開されている、特色ある体験重視の教育活動の更なる充実のため、自然環境の変化に伴う安全面での確認をするとともに、雨天時等の屋内でのプログラムの検討を重ねた。6年生の蓼科学習は、4年生から取り組んできたスキー教室を1月後半に組み込み、参加者が大いに楽しみ、技術の向上を図ることができた。

(5) 修学旅行

長年継続してきた京都・奈良への修学旅行であったが、年ごとに増す海外からの観光旅行者と観光地での混雑の中、小学生を集団で見学させることの安全面の配慮から、これまで中学2年生が訪れていた東北方面旅行を見直し、小学生により適した体験学習のできる候補地を選定して実施に踏み切った。

(6) 平成 29 年度の強化対策

I、英語教育について

1年生から6年生までの発達段階に応じた授業を実施し、各学年とも楽しく意欲的な授業につなげ、小・中・高英語科カリキュラム検討会実施を継続し、より効果的・効率的編成となった。

英検受験も、英検対策講座（土曜日午後）及び英検前の集中講座への参加で、準1級取得者が2名となるなど、更なる効果を上げることができた。

II、水泳教育について

年間を通して毎週1時間の水泳授業を行い、外部講師に委託し実践した進級制度、記録会、水中運動会など児童の意欲を高めることができた。

III、情報教育について

メディアルームの40台のiPadを楽しく積極的に活用し、教科学習や調べ学習に取り入れた。また、STEM教育導入に向けた検討や、夏休み学校開放での体験、

世界算数大会参加など、今後の成果に期待が高まっている。

3. 児童活動の支援充実

(1) 三位一体教育

保護者との連絡（連絡帳や電話等）や相談等、引き続いて児童を中心とした丁寧な対応や、日頃からの児童理解と保護者へのきめ細やかな対応を日々心がけ学級活動等を展開している。

(2) 児童指導

毎週実施される学年会での情報交換を基に、きめ細かな学年連携での指導を行い、問題行動への適切な対応と、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、「学習習慣」「基本的生活習慣」「家庭での学習習慣」の3つの確立に向けた「学校のきまり」の徹底など、学校全体で指導した。

(3) 防災・防犯教育

学園全体で計画する様々な場面を想定した避難訓練を実施し、反省点等が生かされ、安全への意識が高められる訓練となるよう取り組んだ。

また、幼稚園・中学校・高等学校と合同で不審者対応訓練を実施。いつでも、学園で安全安心な生活ができるよう、自ら安心安全を確保し、主体的に行動できる児童となるよう、今後も様々な訓練を行う予定である。

2学期始業式には「防災の日」にちなんだ「防災学習」に中高生とともに、4・5年生が参加した。（6年生は、修学旅行を控えていたため不参加）

(4) 会食指導等

保護者と連携したアレルギー調査等の実施により、児童一人ひとりへの対応を適切に行い、学園のレベル対応指針を定め、毎日安心安全な会食指導を行っている。

(5) 鶴友会活動等

鶴友会活動・放課後活動・AS等の活動において、児童が意欲的に楽しく活動し、充実感が得られるよう取り組む特に、ASを含めた放課後活動は、低学年からの需要が多いため、より安全面での配慮が求められていると言える。

4. 入学者の確保

(1) 新入学者の確保

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、推薦入試等入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、幼児教室対象説明会・公開授業・学校説明会・オープンスクールなど効果的な広報活動を行った。また、3年目となった自己推薦個別審査にも力を注いだ。同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの新入学者確保にも取り組んだ。結果的に、本校を第一志望とする自己推薦個別審査への応募が増加し、内部入学者も含めて川村学園を理解してく

れている入学者を確保することができ、良好な環境が備わったといえる。

(2) 転編入学者の受入

例年同様、海外からの帰国子女や、転勤・転居による転編入学者を積極的に受け入れる方向で、問い合わせには出来る限り譲歩しての対応を図った。

(3) 内部入学者の確保

教育課程や行事など幼稚園とのより一層の連携を図るとともに小学校として、その教育内容の充実に努め、その情報をしっかりと幼稚園の保護者に伝え、内部入学者数確保に最大限努力した。18名女子卒園児の13名と内部進学率は上がったが、入学者数では増加とは言えない結果であった。

川村幼稚園

1. 管理運営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、本園の特徴である「きめ細やかな指導」の実践を通して日々の教育活動の充実を図るとともに、安全・快適な教育環境の中で、A・Sや預かり保育などの保護者のニーズ（保育後の環境整備）に対応して取り組んだ。

学園の経営課題や幼稚園の課題について、教職員一人ひとりが迅速かつ正確な情報の共有化を目指し、円滑な幼稚園生活となるよう努めた。

(2) 一貫教育

幼稚園から大学までの一貫教育における幼児教育の場として、「感謝の心」をもとにして、仲良く元気でやさしい心の持てる健やかな子どもになれるよう、情操教育に努めた。また、小学校、中学校、高等学校間の連携を心がけ、保育に取り組んだ。年長組は、小学校2年生が行っている縁日あそびに参加した。

2. 教育活動の発展充実

(1) 教育目標・教育計画

「感謝の心」を基にして、園児一人ひとりの健やかな成長をめざしての教育活動を展開し、幼稚園教育要領等に沿った教育の推進に取り組むとともに、学園の月間目標を意識した教育活動を推進することにより、基礎・基本の習得に留意し、就学前教育の充実を図った。

(2) 教育課程

日々の教育活動の充実に向けた「自己点検・自己評価」に取り組み、実施した「自己点検・自己評価」の結果を踏まえ、教育課程、教育指導並びに運営計画の改善を行った。

(3) 研究・研修

園児の活動や行事、園生活等様々な領域を踏まえた園内研修に取り組んだ。教員の指導力の向上を目指し、研修会等での話し合いの時間を確保した。

(4) 施設設備管理

園児が安心して活動できる安全な園舎での毎日となるよう、施設設備の整備充実と、園舎及び園庭遊具並びに園外活動等に対応した安全点検を行った。

3. 園児活動の支援充実

(1) 学習支援

就学までに小学校行事への参加、園児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるよう生活全般において支援を心がけた。また、自分の名前の練習、簡単な毛筆指導を継続して行った。

(2) 心身の健康

健康調査票に基づいて、園医及び関係医療機関との連携を密に行い、保健管理体制を充実強化した。

保護者と連携したアレルギー調査等を実施し、安心安全な給食を提供し、日々の食育指導を行った。

(3) 安全確保

学園全体で計画する様々な場面を想定した避難訓練を実施し、Jアラートによる情報の受信も視野に入れ、それぞれの状況に応じた安全マニュアルの見直しに取り組んだ。

常に、教師が園児の目線で考動し、安全への配慮をしっかりとされた教育環境の充実に努めた。

また、小学校・中学校・高等学校が実施した「不審者対応訓練」に、保護者への説明等、幼稚園としてできる範囲での参加をした。

4. 入園者の確保

(1) 新入園者の確保

全設置校が一丸となって、教育課程・教育指導の改善等充実を図り、入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実をはじめ、効果的な広報活動を実施。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの確保にも取り組み、新入園生確保に最大限努力したが、結果は減少となってしまった。

(2) 満3歳児保育の充実

満3歳児保育に対するニーズに応え、「幼稚園で遊ぼう」の企画のさらなる充実に努めた結果15名確定となり、満3歳児としては昨年より2名の増加となったが、3年保育としては残念ながら17名の1クラスとなってしまった。

(3) 転編入園者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入園者を積極的に受け入れの方向で対応したが、年齢が低いことを考慮すると言葉や生活環境など、現実にはなかなか難しいことである。

川村学園女子大学附属保育園

1. 管理運営の改善充実

川村学園の建学精神である「感謝の心」を大切にすることに基づいて、きめ細やかな保育を通して子どもの最善の利益を守ることに努めた。

子ども子育て支援制度の導入による職員処遇改善等の加算やキャリアパスの実施により、人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくために「長く働くことができる」職場の構築に取り組んだ。

また、川村学園女子大学の学生を保育補助として採用し、保育園での現場経験を重ねることで、保育の質を高め卒業後の即戦力としての活躍が期待でき、川村学園の評価に繋がるよう努めた。

(1) 宿舍借上げ支援事業の実施

保育士の確保や離職防止を図るため、法人が宿舍を借り上げ、保育士2人に宿舍を貸与しました。借り上げに要する費用は補助金を活用した。

(2) キャリアパスの実施

①自己評価の実施 ②研修の実施 ③能力評価のための面談 ①～③を適切に行った。

(3) 施設設備の管理

子どもたちにとって、安心安全な場を確保することは、すこやかな成長を育むうえでは重要なことと考える。そのため、遊具の定期的点検や緑地環境の整備を行った。

また、保育園では給食の提供が義務付けられていることから、円滑に給食提供ができるよう設備の維持管理に努めた。

2. 教育・保育活動の発展充実

(1) 保育目標

「感謝の心」を基本に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持った子ども」を育てる保育に努めた。

また、さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にされた保育園づくりに努めた。

(2) 保育時間

保育通常保育は平日「午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分」・土曜日「8 時 30 分～正午」まで実施した。

(3) 特別保育

①延長保育 ②一時預かり保育 ③育児休業予約などの特別保育を行った。

3. 園児活動の支援充実

保育園は子ども達たちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動ができる場所である。豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねられるよう、より良い環境を用意して子ども達が心身ともに健やかに成長できるように努めた。

(1) 特別課外活動

特別保育活動は、物をつくる楽しみ、英語を聞く・話す体験、茶道を通して礼儀作法を知る、遊びながら体を動かすなど、幼児期の多くの体験や経験を通して子どもの成長を育むものである。この活動は附属保育園のメリットを最大限に活用した事業のひとつであり、川村学園女子大学の教授等が通常保育の中で行った。

- ① 造形教室：4 歳、5 歳児を対象に月1 回実施した。名画や優良絵本をスライドで鑑賞したり、いろいろな素材を使つての製作や絵画を楽しんだりしながら、子どもの創造性と表現力を養うことができた。
- ② 英会話教室：5 歳児を対象に月1 回実施した。英語だけで歌やゲーム等遊びながら、楽しみながら体を動かし、英語を耳で聞いたり話したりすることで、英語に慣れ親しみ、楽しむことができた。
- ③ 茶道教室：5 歳児を対象に大学の茶室を使つてお茶の稽古を体験した。日本の伝統的な作法を知り、静かな動作・立ち振る舞いを身につけるものである。美しい日本語を使い、茶道の挨拶や会話を楽しみながら日本の文化を知ることができた。
- ④ 体操教室：5 歳児を対象に月1 回実施した。幅広く多様な運動経験を通じて、幼児期に習得すべき運動の基礎技能を身につける。自ら運動内容を創意工夫し、運動にチャレンジする態度を養うなどの目標のもと「Gボール」、布、運動カードいろいろマット、新聞紙、ビリボを使い、「運動のできる、できない」にこだわりすぎず、幅広い運動経験を積むことができた。

(2) 大学生との交流

川村学園女子大学の幼児教育学科、生活文化学科、心理学科の学生とのさまざまな取り組みをとおり、お互いに楽しみながら学ぶことができた。

(3) 幼保小の連携

年長児（就学前）が学校を訪問し交流することにより、より具体的に学校を理解し、入学することを身近なこととし体験した。

(4) 世代間交流の実施

一人一人のふれあいを大切にし、思いやりの心を育てることで、豊かな感性を持ち、すこやかな成長に繋げるため、高齢者施設との交流を年3回実施した。

4. 園児数の確保

(1) 小規模保育所との連携

子ども子育て新制度での小規模保育所は、定員19名以下で3歳未満児を受け入れる保育所で、3歳児を受け入れする保育園との協定が認可の要件となっている。

そこで、3歳児の増加が当保育園の課題であったことから、3歳児の園児数の増加を図るため市内の小規模保育所と連携を結び3歳児の受け入れ拡大をすることができた。

(2) 駐車場の活用

利用者のニーズとして、駅近くの保育園を選択する利用者も多い中で、近年、駅近くに保育園が開園し、また平成29年度には2園が駅近くに開園した。

保育園には市内保育園にはない広い駐車場が整備されていることや駅までのバスの利便性も良いことから、駐車場を開放し入園児の確保を図った。

(3) 利用者には選ばれる保育園

現在、入園は市との委託契約により決定しているが、今後は利用者と保育園との個人契約に移行される予定である。

そのため、保育園では、特別保育や特別課外活動など他の保育園にない特徴ある保育やホームページを活用した情報提供に努めた。

また、先生が楽しい、子どもが楽しい、保護者が安心と思う、利用者から選ばれる保育園づくりに取り組んだ。

3 財務の概要

【法人全体】

消費収支決算

(単位：千円)

事業活動収支決算

(単位：千円)

科 目	26年度
消費収入の部	
学 生 生 徒 等 納 付 金	2,122,822
手 数 料	27,491
寄 付 金	86,036
補 助 金	603,150
資 産 運 用 収 入	32,347
資 産 売 却 収 入	0
事 業 収 入	26,386
雑 収 入	5,663
帰 属 収 入 合 計	2,903,895
基 本 金 組 入 額 合 計	△ 140,060
消 費 収 入 の 部 合 計	2,763,835

科 目	26年度
消費支出の部	
人 件 費	2,206,527
教 育 研 究 経 費	1,225,310
管 理 経 費	346,301
借 入 金 等 利 息	1,073
資 産 処 分 差 額	3,748
徴 収 不 能 額	10,202
消 費 支 出 の 部 合 計	3,793,161
当 年 度 消 費 収 支 超 過 額	△ 1,029,326
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 超 過 額	△ 4,902,413
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 超 過 額	△ 5,931,739

科 目		27年度	28年度	29年度	
教 育 活 動 収 入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,958,743	1,890,372	1,804,609	
	手 数 料	26,896	27,586	26,721	
	寄 付 金	71,719	53,575	57,249	
	経 常 費 等 補 助 金	597,791	614,671	585,584	
	付 随 事 業 収 入	9,601	16,008	11,745	
	雑 収 入	13,421	4,195	5,254	
	教 育 活 動 収 入 計	2,678,171	2,606,407	2,491,162	
	事 業 活 動 支 出 の 部	人 件 費	2,158,007	2,130,144	2,077,778
		教 育 研 究 経 費	1,123,801	1,172,518	1,191,426
		管 理 経 費	335,517	302,431	285,690
		徴 収 不 能 額 等	3,730	2,191	2,483
		教 育 活 動 支 出 計	3,621,055	3,607,284	3,557,377
	教 育 活 動 収 支 差 額		△ 942,884	△ 1,000,877	△ 1,066,215
	教 育 活 動 外 収 入 の 部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	25,657	13,287	12,928
そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入		0	0	0	
教 育 活 動 外 収 入 計		25,657	13,287	12,928	
支 出 の 部		借 入 金 等 利 息	458	37	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	458	37	0
教 育 活 動 外 収 支 差 額		25,199	13,250	12,928	
経 常 収 支 差 額		△ 917,685	△ 987,627	△ 1,053,287	
特 別 収 入 の 部	資 産 売 却 差 額	0	44	0	
	そ の 他 の 特 別 収 入	54,337	9,848	7,124	
	特 別 収 入 計	54,337	9,892	7,124	
	支 出 の 部	資 産 処 分 差 額	6,372	5,080	4,884
		そ の 他 の 特 別 支 出	0	0	0
		特 別 支 出 計	6,372	5,080	4,884
特 別 収 支 差 額		47,965	4,812	2,240	
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		△ 869,720	△ 982,815	△ 1,051,047	
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 68,466	△ 34,190	△ 11,419	
当 年 度 収 支 差 額		△ 938,187	△ 1,017,005	△ 1,062,466	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 5,931,739	△ 6,869,926	△ 7,640,931	
基 本 金 取 崩 額		0	246,000	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 6,869,926	△ 7,640,931	△ 8,703,397	

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	26年度
収入の部	
学 生 生 徒 等 納 付 金	2,122,822
手 数 料 収 入	27,491
寄 付 金 収 入	84,858
補 助 金 収 入	603,150
資 産 運 用 収 入	32,347
資 産 売 却 収 入	100
事 業 収 入	26,386
雑 収 入	5,663
借 入 金 等 収 入	0
前 受 金 収 入	271,392
そ の 他 の 収 入	429,933
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 340,175
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,871,449
収 入 の 部 合 計	7,135,416

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度	29年度
収入の部			
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,958,743	1,890,372	1,804,609
手 数 料 収 入	26,896	27,586	26,721
寄 付 金 収 入	80,744	58,711	62,941
補 助 金 収 入	604,062	617,544	585,584
資 産 売 却 収 入	0	45	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	9,601	16,008	11,745
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	25,657	13,287	12,928
雑 収 入	13,421	4,195	5,254
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	217,746	246,839	256,649
そ の 他 の 収 入	128,694	150,712	163,341
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 302,384	△ 241,648	△ 270,052
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,158,568	2,372,897	2,033,590
収 入 の 部 合 計	5,921,748	5,156,548	4,693,310

支出の部	
人 件 費 支 出	2,261,653
教 育 研 究 費 支 出	711,706
管 理 経 費 支 出	225,319
借 入 金 等 利 息 支 出	1,073
借 入 金 等 返 済 支 出	125,184
施 設 関 係 支 出	168,669
設 備 関 係 支 出	66,544
資 産 運 用 支 出	120,043
そ の 他 の 支 出	410,417
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 113,760
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	3,158,568
支 出 の 部 合 計	7,135,416

支出の部			
人 件 費 支 出	2,188,727	2,134,226	2,195,900
教 育 研 究 経 費 支 出	571,391	624,788	658,593
管 理 経 費 支 出	243,429	224,710	205,922
借 入 金 等 利 息 支 出	458	37	0
借 入 金 等 返 済 支 出	125,184	35,744	0
施 設 関 係 支 出	21,894	11,476	16,810
設 備 関 係 支 出	35,767	34,010	21,867
資 産 運 用 支 出	118,597	19,480	19,076
そ の 他 の 支 出	392,162	151,435	116,564
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 148,758	△ 112,948	△ 233,183
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,372,897	2,033,590	1,691,761
支 出 の 部 合 計	5,921,748	5,156,548	4,693,310

【法人全体】

主な財務比率の推移

分類	区 分		26年度
	比 率	算 式	
消費 収 支 計 算 書	1	人件費比率 $\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	76.0%
	2	教育研究経費比率 $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	42.2%
	3	管理経費比率 $\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	11.9%
	4	借入金等利息比率 $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0%
	5	消費収支比率 $\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	137.2%
	6	学生生徒等納付金比率 $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	73.1%
	7	寄付金比率 $\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	3.0%
	8	補助金比率 $\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	20.8%
	9	基本金組入率 $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	4.8%
	10	減価償却額比率 $\frac{\text{減価償却費率}}{\text{消費支出}}$	16.7%

事業活動収支計算書関係比率

分類	区 分		27年度	28年度	29年度
	比 率	算 式			
消費 収 支 計 算 書	1	人件費比率 $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	79.8%	81.3%	83.0%
	2	教育研究経費比率 $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	41.6%	44.8%	47.6%
	3	管理経費比率 $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	12.4%	11.5%	11.4%
	4	借入金等利息比率 $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%
	5	基本金組入後収支比率 $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	134.8%	139.2%	142.5%
	6	学生生徒等納付金比率 $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	72.4%	72.2%	72.1%
	7	寄付金比率 $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	4.3%	2.3%	2.6%
	8	補助金比率 $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.9%	23.5%	23.3%
	9	基本金組入率 $\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.5%	1.3%	0.5%
	10	減価償却額比率 $\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	17.8%	17.3%	17.2%

貸借対照表関係比率

分類	区 分		26年度
	比 率	算 式	
貸 借 対 照 表	11	消費収支差構成比率 $\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産金}}$	-15.4%
	12	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	99.0%
	13	固定長期適合率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	93.9%
	14	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	366.7%
	15	総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.3%
	16	負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	6.6%
	17	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1163.8%
	18	基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%

分類	区 分		27年度	28年度	29年度
	比 率	算 式			
貸 借 対 照 表	11	繰越収支差額構成比率 $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-18.5%	-21.2%	-24.8%
	12	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	99.8%	100.0%	101.9%
	13	固定長期適合率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	94.7%	95.5%	96.7%
	14	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	496.1%	461.3%	296.7%
	15	総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.4%	6.4%	6.6%
	16	負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	6.8%	6.9%	7.1%
	17	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1089.8%	823.9%	659.2%
	18	基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	100.0%

【法人全体】

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	
区 分	平成26年度
固定資産	35,283,105
流動資産	3,178,236
資産の部合計	38,461,341

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部		平成27年度	平成28年度	平成29年度
区 分				
固定資産		34,732,440	34,054,350	33,361,581
流動資産		2,412,397	2,064,863	1,720,954
資産の部合計		37,144,837	36,119,213	35,082,535

(単位：千円)

負債・基本金・消費収支差額の部	
区 分	平成26年度
固定負債	1,939,919
流動負債	866,615
負債の部合計	2,806,534
基本金	41,586,546
消費収支差額	△ 5,931,739
負債・基本金・及び消費収支差額の部合計	38,461,341

(単位：千円)

負債の部		平成27年度	平成28年度	平成29年度
区 分				
固定負債		1,873,455	1,869,373	1,751,251
流動負債		486,295	447,569	580,059
負債の部合計		2,359,750	4,648,252	2,331,310
純資産の部		平成27年度	平成28年度	平成29年度
区 分				
基本金		41,655,012	41,443,202	41,454,622
繰越収支差額		△ 6,869,925	△ 7,640,931	△ 8,703,397
純資産の部合計		34,785,087	66,553,496	32,751,225
負債及び純資産の部合計		37,144,837	71,201,748	35,082,535